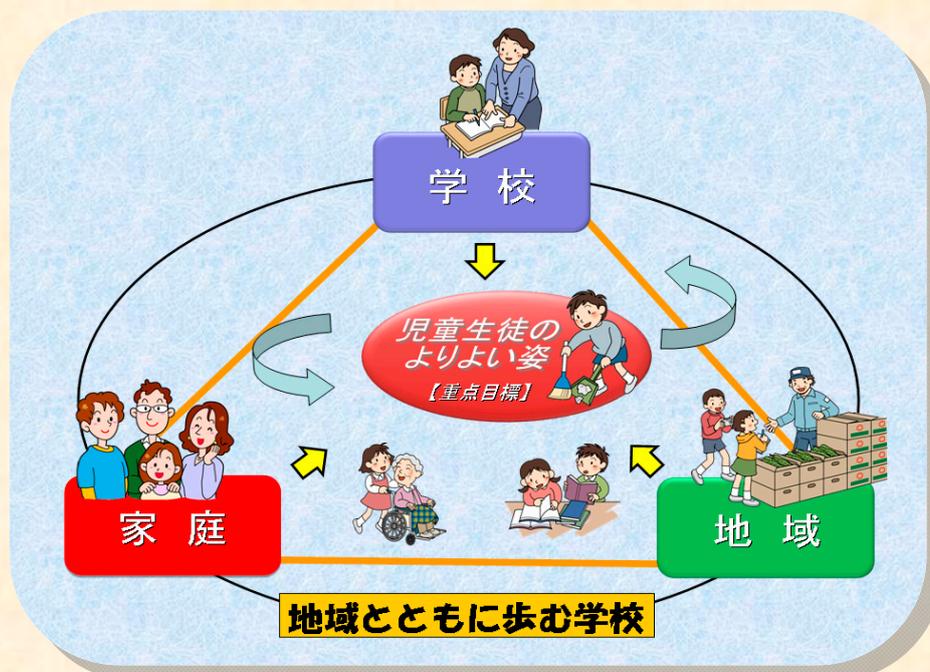


協働型学校評価推進の視点



仙台市では、従前から実施してきた基礎的評価項目と指標に基づく全方位型の学校評価が一定の成果を上げたことを踏まえ、平成 22 年度からは、各学校が関係者評価委員会を活用し、児童生徒の現状や課題をもとにした重点目標の設定と、その達成に向けた P-D-C-A サイクルによる改善活動を学校・家庭・地域の三者協働で行う協働型学校評価を学校評価の基本としてきました。

各学校においては、家庭や地域との連携を深めるための様々な工夫や取組を通して、着実にその浸透と定着が図られてきました。

今後は、この 2 年間の成果と課題を踏まえ、さらなる充実と質的向上を目指す時期に入っていきます。本リーフレットは、各校の今後の推進に役立つ様々な実践や特色ある取組、有識者からのアドバイスなどを簡潔にまとめたものです。

平成 24 年 3 月

仙台市教育委員会

平成 23 年度『協働型学校評価実施状況等調査』から

平成 23 年 10 月実施

1 学校関係者評価委員会

(1) 実施回数

実施回数	1 回	2 回	3 回	4 回以上
幼・小学校	3 校	74 校	48 校	3 校
中・高校	2 校	46 校	20 校	0 校



(2) 実施時期（複数回答）

実施時期	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
幼・小学校	1 校	16 校	74 校	19 校	1 校	6 校	14 校	24 校	11 校	29 校	80 校	3 校
中・高校	0 校	5 校	10 校	7 校	1 校	1 校	4 校	2 校	2 校	5 校	10 校	3 校

(3) 委員数（自校教職員を除く）

委員数	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人	9 人	10 人	11 人	12 人	13 人	14 人	15 人以上
幼・小学校	2 校	8 校	5 校	16 校	17 校	22 校	19 校	11 校	10 校	5 校	5 校	1 校	2 校	5 校
中・高校	1 校	3 校	5 校	9 校	9 校	9 校	9 校	7 校	6 校	3 校	1 校	4 校	1 校	2 校

(4) 委員の主な構成

学校・家庭	○近隣校の校長・教頭・教務・生徒指導主事，○学識経験者・大学教員，○近隣幼稚園・保育所職員，○PTA 会長・本部役員（現・元），○保護者，○近隣校 PTA 役員，○同窓会長，○当該校の元校長，○おやじの会代表，○学校医・薬剤師，○校歌作曲家
地 域	○町内会長，○体育振興会長，○子供会育成会長，○学校支援地域本部コーディネーター，○スポーツ少年団部長，○交通安全協会，○読み聞かせボランティア，○学校防犯ボランティア巡視員，○商店主，○商店街振興組合理事長，○J A 支店長，○校区青少年健全育成協議会長
関係機関	○市民センター長，○児童館長，○民生児童委員，○保護司，○人権擁護委員，○交番署長，○社会福祉協議会職員，○NPO 代表

2 到達目標及び重点目標(例)



校種	到達目標	重点目標
小	◎相手や場を意識した受け答えをし，丁寧な言葉づかいを心がける習慣づくり	○相手の目を見て挨拶や返事ができる ○素直に「ありがとう」「ごめんなさい」が言える
小	◎学校・家庭における基本的な学習習慣の形成	○毎日家庭学習に取り組む子ども
小	◎考える子ども やさしい子ども きたえる子ども	○約束を守る子どもにする ○掃除・片付けの上手な子どもにする
小	◎目標に向かって頑張る児童の育成	○年間 40 冊以上の本を読破する児童を育てる
小	◎心身ともにたくましい子どもの育成 	○「朝ごはんをしっかり食べ，外で元気に遊ぶ子」の育成
小	◎自己表現できる子ども	○「相手の話を最後まで聞き，相手に分かるように話すことができる子ども」（全体の 45% 以上を目指す）
中	◎互いに認め，共に高め合う生徒の育成	○役割を自覚し，進んで責任を果たす生徒 
中	◎人とのつながりを大切にし，積極的にコミュニケーションをとろうとする生徒の育成	○学校や地域で進んで挨拶をする ○学校や地域の行事に積極的に参加する
中	◎集団の一員として 仲間を大切にする生徒	○相手の立場に立った思いやりの心を，行動で示すことができる生徒の育成
中	◎基本的な生活習慣の確立 ◎確かな学力の向上	○時間を守っている生徒の割合を全体の 90% 以上にする ○好きな授業があるという生徒の割合を全体の 90% 以上にする
中	◎基礎的な学力を身に付け，意欲的に応用・発展させ，表現できる生徒	○自ら進んで取り組む学習習慣を身に付けた生徒の育成
高	◎自学自習能力を身に付け，継続的・計画的に毎日の家庭学習に意欲的に取り組む生徒の育成	○家庭学習を習慣化した高校生活の基本的ライフスタイルを確立する

3 各校における工夫・特色ある取組（各校事例）

教職員間の共有

KJ法やワークショップ等を活用しながら、児童生徒の課題や目指す方向について、教職員でじっくりと話し合い、共有化を図っているケースが多く見られます。

〔その他の実践例〕

- ・職員会議での進捗状況の報告・協議。
- ・重点目標達成に向けた活動を図式化し、その進捗状況を確認している。
- ・年3回、学年毎に実態について話し合い、成果と課題を確認している。
- ・定期的に意識調査を実施し、現状把握に努めている。
- ・協働型学校評価アクションプランの作成。
- ・グランドデザイン中間発表会を全職員で実施し、各学年の取組状況の確認と共通理解を図っている。
- ・全教員が学校関係者評価委員会に参加する機会を設定している。



意識の持続、組織力向上

一人一人が重点目標の達成に向けた、自分の役割を意識し、見通しを持って取り組めるよう「教育活動改善シート」や「学級経営案」を有効に活用しているケースが多く見られます。

〔その他の実践例〕

- ・教育活動改善シートの面談はもちろん、インフォーマルな場でも常に話題にしている。
- ・生活指導部、生徒指導部、特別活動部、研究推進部で、月に1度重点目標に関する進捗状況を検討し、職員会議に報告、提案をしている。
- ・よい実践を認め励まし、他の教職員に紹介し、広げている。
- ・学級経営案の中に個々の取組を具体的に明記、定期的に成果と課題を記録し、継続した取組にしている。
- ・校内プロジェクトチームを組織し、具体的な活動案を提案、共通理解、共通行動に努めている。
- ・懇談資料や通信票に指導内容や児童の変容について記載することを学校全体で行っている。



家庭・地域との連携強化

学校だよりや Web 等での継続的な広報や発信が定着してきました。また、「がんばりカード」や「我が家の重点目標設定」、「家族で取り組む振り返りカード」など、家庭のフィードバックを受ける仕組みを工夫しているケースも増えてきました。

〔その他の実践例〕

- ・地区懇談会において、協働型重点目標をPRするチラシを配布する。
- ・学校職員が地域行事に積極的に参加し、子どもたちの実態について情報収集する。
- ・行動の主体者である児童に自己評価させ、それをもとに子どもの実態や目標を各家庭に知らせる。
- ・中学校区PTAの3校連絡会で児童生徒の生活習慣に関する学習会を開催した。
- ・月1回以上の授業参観日を設定し、子どもの現状をより多く見てもらうことで協力体制を強化する。



関係者評価委員会の充実

学校行事はもとより、授業参観や研究授業等、委員の方と児童生徒が接する機会を増やし、実態をより深く理解してもらおうとする取組が多く見られます。

〔その他の実践例〕

- ・お話朝会で、評価委員の方から子どもたちに向けて、直接お話をいただく。
- ・より具体的な議論ができるよう、毎回テーマを明確にして話し合いを実施している。
- ・職員会議や年度末反省会等にオブザーバーとして参加してもらい、現場の声を傾けてもらっている。
- ・生徒会活動の様子を生徒自ら直接伝える時間を設け、生の声を聴いてもらっている。
- ・様々な立場から意見をもらえるよう、委員の人数や構成を検討している。
- ・「評価項目検討委員会」を設け、委員会の意見を基に随時評価項目を見直す体制をとっている。



その他

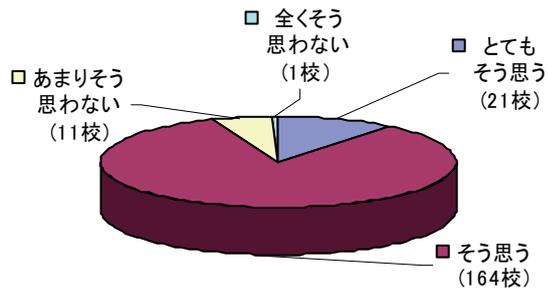
- ・今年度の方向性や取組を構造化し、印刷物として玄関前に掲示。
- ・学校支援地域本部事業と関連させ、ボランティアや保護者、地域の協力を得ている。
- ・新入学児童保護者会において、教頭が協働型学校評価についての講話をする。
- ・中学校区「学びの連携モデル事業」とリンクさせ、共通の重点目標を設定し、校区全体で取組んでいる。
- ・「SSS学校評価システム」を活用し、アンケートの集計時間を大幅に短縮。



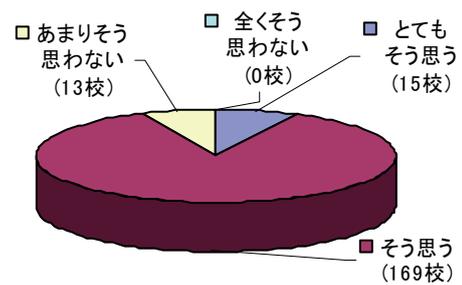
玄関前に今年度の指針を掲示

4 各校の現状

Q1:児童生徒の姿を評価し、適宜改善活動への修正を加えるなど、PDCAサイクルが機能していると思うか。



Q2:協働型学校評価は、教職員の協力やチームワークの強化、モチベーションの向上につながっていると思うか。



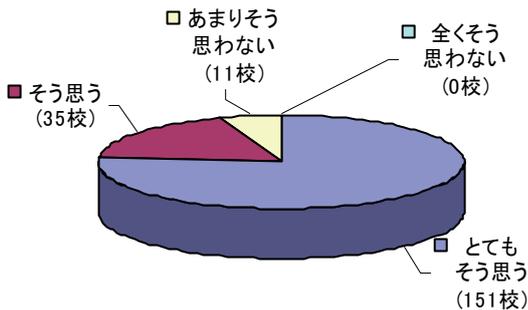
【学校の声】

- 目標が具体的で、成果が児童の行動に現れるため、児童の様子を見ながら声がけしたり、家庭や地域と連携したり、改善活動が図られている。
- 協働型学校評価が地域に周知されていくに従って、学校が地域の教育力を積極的に活用しようという意識が高まってきている。

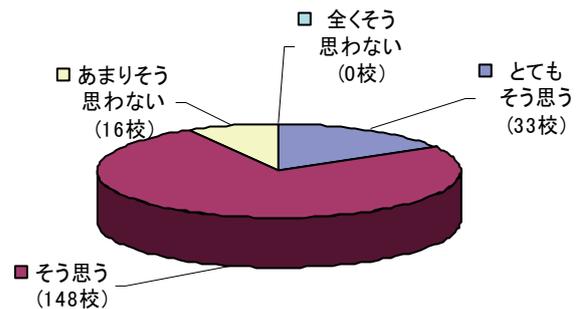
【学校の声】

- 地域住民等からリアルタイムで評価が寄せられ、生徒や教職員のチームワークの強化やモチベーションの向上につながっている。
- 目指すゴールは1つだが、ゴールに向かう各学年の取組を子どもの実態に合わせ、担任の創意工夫を生かして構想するという方法が教職員のモチベーションアップにつながっている。

Q3:重点目標への取組が、他の教育活動の改善にもつながっていると思うか。



Q4:協働型学校評価の取組を通して、保護者や地域との連携が深まってきていると思うか。



【学校の声】

- 気持ちのよい挨拶や話し方ができる子どもを育てることが、各教科における言語活動にもつながっている。
- 重点目標への取組が縦割り活動や小中連携の活動など、他の教育活動に広がってきている。
- 保護者から、家庭での音読の取組を通して、親子の会話が増えたという声が多数寄せられた。

【学校の声】

- 校舎愛護デーと称し、校庭や隣接する学習林の除草作業を呼びかけたところ、早朝もかかわらず、総勢約300人も集まり協力いただいた。
- 学校支援地域本部事業を有効活用することで、地域の大人が学校教育に携わる機会が大幅に増加した。
- 地域の方々が来校し、地域や子どもの教育活動に関して情報交換をする機会が日常的に生まれるようになった。

有識者総評

協力：宮城教育大学 教授 梨本雄太郎、宮城教育大学 准教授 本図 愛実（敬称略）

- P-D-C-Aサイクルが順調に機能し、教職員の協力やモチベーションの向上につながるとともに、保護者や地域との連携も深まってきている。特に重点目標への取組が他の教育活動の改善にもつながっているかどうかについては「とてもそう思う」という回答が圧倒的に多く、協働型学校評価の本質が各学校に適切に伝わっていると言える。
- 学校経営の主体は、校長をはじめとする教職員である。町内会をはじめ、個人や事業所、関係機関等、学校外の様々な教育資源を掘り起こし、それらを学校の教育力として生かせるかどうかは、学校および各教職員の力量にかかっている。言い換えるなら、『地域の教育力活用の高さ＝学校の組織力の高さ』と捉えることができる。今後の各校でのさらなる取組に期待をしたい。

「協働型学校評価の基本」Q&A

Q 1 「協働型学校評価」の特徴は、どんなところにありますか？



学校評価の本質は、「児童生徒のよりよい姿」を実現するために行われる絶え間ない教育活動の改善にあります。

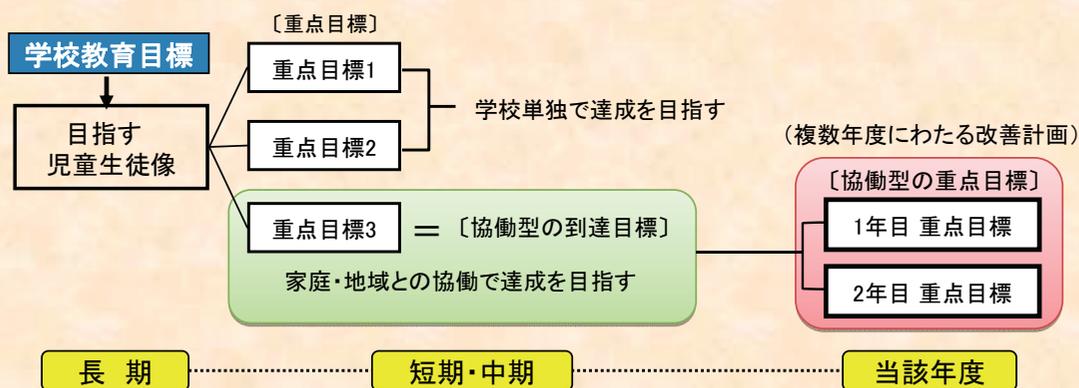
仙台市では平成 22 年度よりこの協働型学校評価に移行しました。協働型学校評価は、児童生徒の現状や課題から、学校・家庭・地域の三者が協働して当該年度の重点目標を設定し、それぞれの立場から改善活動に取り組み、その成果を次年度に生かしながら、新たな重点目標設定につなぐ、P-D-C-Aサイクルによる改善活動を継続的に行っていくところに特徴があります。

学校の教育活動は多岐にわたりますが、協働型学校評価システムに乗せて評価の対象とするのは、当該年度の重点目標に限定します。すなわち、学校は一点突破型の実践ならびに評価を目指します。ただし、一つのことを徹底して行うことは、当然、結果として、他の取組にも波及することが期待されます。

Q 2 学校教育目標と協働型学校評価における「到達目標」、 「重点目標」は、それぞれどう関連しますか？



協働型学校評価では、当該年度の重点目標設定の在り方が最も重要です。しかし、学校では他にも目標として掲げられているものがあり、それぞれの目標と協働型学校評価との関係をきちんと整理し、おさえておく必要があります。



① 「学校教育目標」と「重点目標」

各学校の「学校教育目標」は、「知・徳・体」全てにわたる学校教育全体の理念的な基盤を掲げたもので、その理想像として、「目指す児童生徒像」を掲げている学校も多く見られます。それらの理念や理想像の下、各学校では重点目標を設定しています。重点目標は、児童生徒の姿、実態や課題、地域的な特性等を分析し、その結果を踏まえて、短期・中期的な視点から設定されるもので、具体的な教育活動の改善や実践を目指す項目や内容を示すものです。

② 「重点目標」と「協働型学校評価における到達目標」

重点目標は、固定化されることなく、重要性や必要性、緊急性等が高い課題の中から、単年度または複数年度ごとに見直され、設定されます。多くの学校では、「知・徳・体」等の観点から複数の重点目標が設定されています。それらの中には、教育機関である学校が単独で取り組むべき課題もありますが、一方で学校が家庭や地域とともに取り組んでこそ教育効果が期待できる課題もあります。この三者で課題解決を目指す重点目標が、「協働型学校評価における到達目標」となります。

③ 「協働型学校評価における重点目標」

例えば、重点目標の一つである「児童生徒の規範意識の確立」を協働型学校評価における到達目標と位置付けた場合、その実現には様々な視点からの実践が必要であり、また、児童生徒の規範意識を1年間だけの取組で向上させることは事実上不可能です。そこで、複数年度にわたる改善計画の中で、例えば、1年目は「礼儀正しい児童生徒」、2年目は「進んで奉仕活動や勤労に取り組む児童生徒」など、当該年度には何を重点的に目標とするかを検討することが、まず必要となります。その実践目標が、「協働型学校評価における重点目標」となり、原則として単年度ごとに設定し、その目標の下、学校・家庭・地域の三者がそれぞれの立場から具体的に実践する改善活動が設定されます。

Q3 三者協働の「改善活動」は、学校・家庭・地域が同じ活動をするのですか？



「いいえ、違います。」重点目標は共有しますが、それぞれの立場や役割は異なります。三者協働の改善活動は、その違いを踏まえた上で、それぞれが、その立場・役割からできることをすることで、三者が同じ取組をすることではありません。

例えば『進んで読書に親しむ児童生徒の育成』を重点目標とした場合、それを具現化するために、学校では「読書指導の充実や図書室、学級文庫などの読書環境の整備」を、家庭では「親子での読書の時間の設定」を、地域では「読み聞かせボランティア活動の充実」など、学校関係者評価委員会で協議しながら、それぞれの立場で実践可能な改善活動を設定することになります。

Q4 重点目標の内容や実情によっては、地域との協働が難しいケースもあるのではないのでしょうか？



改善活動は、第一義的には教育の当事者である学校と家庭が主体となります。そのため、学校は家庭に対して、学級懇談会や家庭訪問、学校便り、ホームページなどの、様々な場面や機会をとらえて重点目標や改善活動に関する情報提供や情報交換に努め、より一層の連携・協力を深める働きかけが重要となります。

地域との協働では、理想は地域全体との協働であり、学校はそれに向けた努力が必要ですが、まずは、町内会長や民生児童委員、学校支援ボランティアや青少年健全育成協議会、市民センター等、地域の窓口となる組織や人を足がかりとし、徐々にその範囲を広げていくなど、地域の実情に応じた取組をしていくこととなります。また、活動内容についても、地域の方が児童生徒に直接働きかけるものと、その意義を理解し学校の活動や児童生徒を温かい目で見守るなどの、間接的なかわりを通して協働を推進するケースもあり、柔軟な取組が必要となります。